

外国人雇用において こんな疑問・お悩みは ありませんか？

例えば…

外国人材を採用するうえで
何から始めたらよい？

採用可能な職種や業種は？
在留資格との関係は？

在留資格変更届等の
入管手続き方法は？

外国人留学生を採用する際の
注意点は？

「技能実習」と「育成就労※」
はどんな制度？ ※2027年度創設予定

「特定技能1号、2号」は
どんな制度？

企業
対象

そんな外国人材に関わる疑問やお悩みに

外国人雇用 HYOGO サポートデスクにてお応えします。

相談無料！

お電話、メールでの相談と
対面での相談有（予約制）

2019年4月に行われた改正入管法施行を受け、外国人材の活用
の幅が広がりました。そこで、兵庫県では県内の事業主さまが外国
人材を積極的に活用できるよう2020年4月30日に「外国人雇用
HYOGOサポートデスク」を開設しました。このサポートデスクで
は、事業主さまが抱える外国人材に関するさまざまな疑問・悩み・
制度などのご相談にお応えし、外国人雇用のサポートをします。

受付時間

月曜日～金曜日
10:00～18:00

※土曜日・日曜日
祝日・年末年始除く



※人材紹介は行っておりません。ご注意ください。

相談員のワンストップ支援！

外国人採用を始めたい事業主さまに
丁寧に説明します。



専門機関へのご案内！

必要に応じて適切な機関をご案内します。
行政書士会、社会保険労務士会への相談は
1回まで無料（費用は当デスクにて負担）



あなたの企業にはどのような外国人材が適している？ **簡易診断あり！**

裏面もチェック！

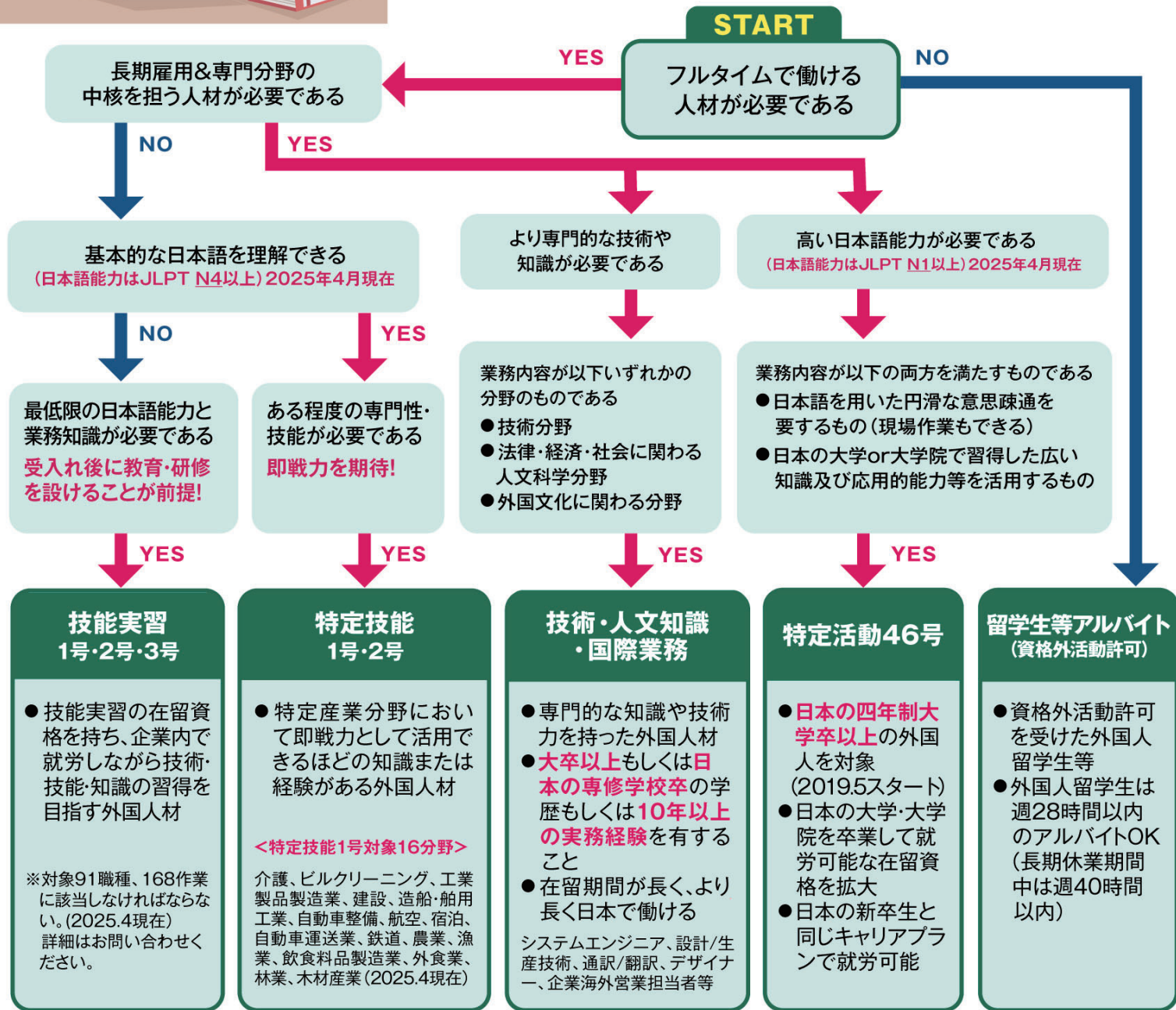


あなたの会社に
適した外国人材は？

簡易診断チェック！

外国人材を積極的に活用したい！でも、どんな人材がいるのか？
どんな人材を活用すべきか…よくわからない方も少なくありません。
そこで、あなたの会社に合った外国人材をチェックしてみましょう！

※）この診断はあくまで目安です。詳細な条件確認や手続きについては必ず専門機関にご相談ください。



外国人雇用HYOGOサポートデスク

〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー12階<ひょうご・しごと情報広場内>

TEL 078-366-1431 FAX 078-366-1432

MAIL gaikokujin-koyo@j-hiroba.jp

URL <https://supportdesk-hyogo.com/>

● 受付時間

月曜日～金曜日
10:00～18:00

(土曜・日曜日・祝日・年末年始除く)

携帯電話でQRコードを読み取り頂くと
簡単にホームページを見ることができます！

お気軽にご連絡ください！



- 東海道本線JR「神戸」駅から徒歩3分
- 地下鉄海岸線「ハーバーランド」駅から徒歩約4分

「外国人雇用HYOGOサポートデスク」は(一財)兵庫県雇用開発協会が
兵庫県からの委託を受けて運営する相談窓口です。

外国人留学生採用ワンストップ窓口
外国人留学生の採用に関する相談はこちら

